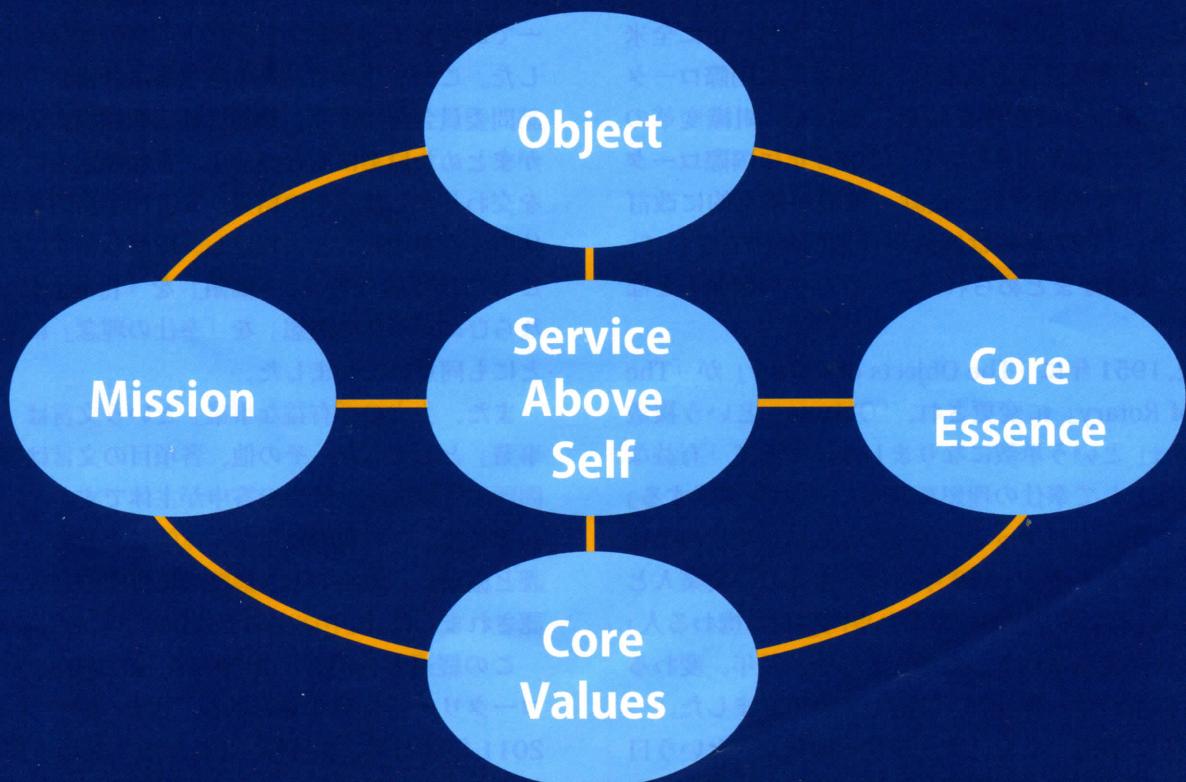


# 新しいロータリーを知る

## Guiding principles



# 「ロータリーの目的」と「R I 戦略計画の理念」

R I 戰略計画委員会委員 R I 理事諮問委員会委員 綱領等翻訳問題調査研究小委員会顧問 南園 義一

## はじめに

長年、私たちが遵奉して来た「The Object of Rotary (ロータリーの綱領)」の日本語訳が久しぶりに「ロータリーの目的」と改訂され、最終的に2012年11月28～29日に開催された第41回ロータリー研究会にて綱領等翻訳問題調査研究小委員会の鳥居滋委員長から発表されました。

「The Object of Rotary」の英語原文は従来のままでですが、日本語訳は「ロータリーの綱領」が「ロータリーの目的」と変わり、内容も現代的な表現に改訂されています。ロータリーとはどんな組織か、目的は何か、どんな活動をしているのかなどの課題が、このたびの改訂で私たちロータリアンにも、また、若い世代の人たちにもより親しみやすく、わかりやすいものになることを期待したいと思います。

## 「The Object of Rotary」の経過

1905年に創始されたロータリーは、1910年に全米ロータリークラブ連合会になり、1912年に国際ロータリークラブ連合会になりました。そして、組織変革の都度、定款の内容を変えながら、1922年に国際ロータリー（R I）に改称され、定款・細則が基本的に改訂されました。1927年には四大奉仕部門が確立されて、1935年に定款がまとめられ「ロータリーの綱領」となりました。

その後、1951年に「The Objects of Rotary」が「The Object of Rotary」に変更され、「Objects」という複数が「Object」という単数になりました。そして「有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成する」という文言が主文になって、主文とともに四項目の奉仕部門が定着しました。1989年には、主文の「実業人と専門職業人」という訳語が「事業と専門職務に携わる人」という文言に変更されましたが、その後、長年、変わることなく日本のロータリアンに親しまれてきました。

しかし、この間、この「ロータリーの綱領」という日本語訳は、訳語が英語の原文と比較して妥当でない、ま

た内容や表現が理解しにくいなどの賛否両論の意見がありました。従って、もっと理解しやすい平易な文章にすることが日本のロータリーの長年の宿願でした。

## 綱領等翻訳問題調査研究小委員会と R I 理事諮問委員会

そこで「ロータリーの綱領」という日本語訳を理解しやすいものにしようという意向から、2010－12年度の近藤雅臣R I 理事や小沢一彦財団管理委員の提案で、ガバナー協議会に第2690地区の鳥居滋パストガバナーを委員長とする綱領等翻訳問題調査研究小委員会が設置され、7人の委員が選出されました。

この委員会は、まず、日本のロータリアンの「ロータリーの綱領」に関する世論調査から始め、個別テーマの調査研究や原文英語の検討に至るまで、3年間にわたって熱心な調査研究が続けられました。このような長年の懸命な努力が実り、綱領等翻訳問題調査研究小委員会がまとめた改訂案について、さらに日本のシニア・リーダーであるR I 理事および元R I 理事の意見が求められました。これを受けて、R I 理事および元R I 理事は理事諮問委員会をつくり、綱領等翻訳問題調査研究小委員会がまとめた原案にもとづいて、主な問題点について意見を交わしました。その結果、R I 理事諮問委員会は、全体の文章を現代的な表現にし、理解しやすいものにすることには異議はなく、「綱領」を「目的」にすること、ならびに「奉仕の理想」を「奉仕の理念」に変更することにも同意いたしました。

また、主文の「有益な事業」という文言は「意義ある事業」としました。その他、各項目の文言は綱領等翻訳問題調査研究小委員会の答申が主体です。

そこで、これらの結果を全体的にまとめ、R I 日本語課と協議し、調整の上、最終的に日本語翻訳改訂案が承認されました。田中作次R I 会長の了承も得てあります。

この経過と内容は、第39回、第40回、第41回のロータリー研究会で発表され、また『ロータリーの友』2011年2月号、9月号、2012年3月号に掲載されていますので、詳細はロータリー研究会の報告書か、また

は『ロータリーの友』掲載号をご覧いただきたいと思います。この日本語翻訳問題で長年にわたって尽力された鳥居滋委員長はじめ各委員の方々に心から敬意を表したいと思います。

### 新「ロータリーの目的」

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

#### 付記

「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものであるということで、R I 理事会の意見が一致した。

(ロータリー章典 26.020)

### 四大奉仕活動の連携と評価

付記として「この4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものであるということで、R I 理事会の意見が一致した」という文言が書かれています。

この文言は、1951年に主文の中の「Objects」が「Object」になった時から付記されているもので、意味は主文の目的を明確にするとともに、ロータリーの奉仕活動は別々の奉仕として活動するものでなく、同時に機能的に行動するもので、奉仕活動は関連したものであることを強調しているものと考えられます。

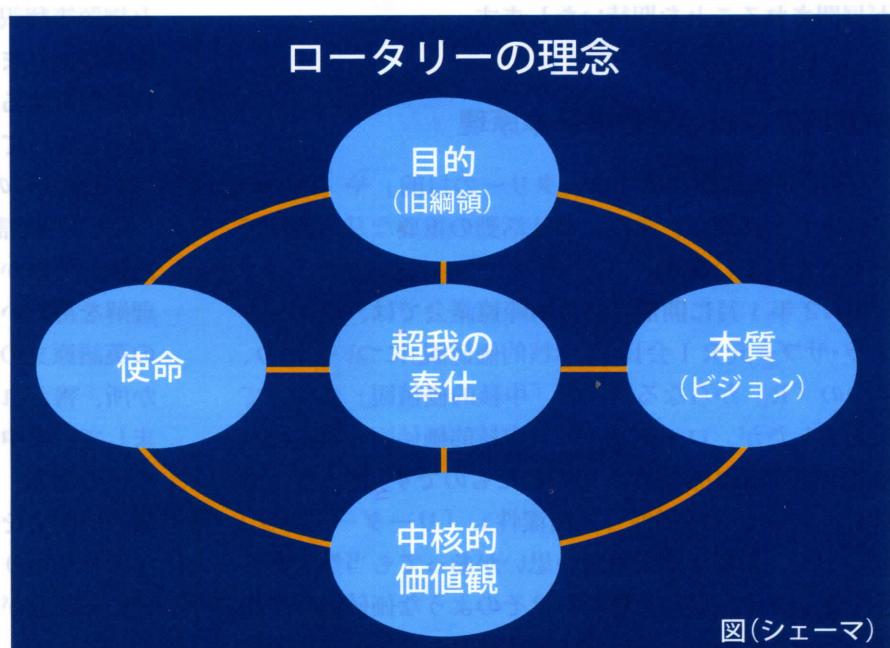
つまり、現代のロータリー活動は、単

独の活動では効果がなく、お互いに連携して機能的に活動すべきであることを強調しています。このような考え方は、例えば「R I 戦略計画」においてもクラブは自主的に、柔軟に、継続的な広い視野を持って活動すべきであると奨励されていることと同様です。また、ロータリー活動の評価は理念だけに終わるものではなく、実践活動で得た成果がどれだけ社会のニーズに応え得たかという結果で評価されるべきものと考えます。

### ロータリーの目的とR I 戰略計画の理念

次に、「ロータリーの目的」と「R I 戰略計画の理念」である「本質」(ビジョン)、「使命」、「中核的価値観」との関連を明確にしておくことが必要と思われます。「ロータリーの目的」はロータリー活動の目的と活動項目が簡潔に説明されていますが、今回は、訳語を的確にし、表現をわかりやすくしただけのものなので、「ロータリーの目的」は、従来の「綱領」と変わらない位置付けであると思います。また、「R I 戰略計画の理念」に掲げてある「本質(ビジョン)」、「使命」、「中核的価値観」はそれぞれの内容を具体的に表現したものなので、「ロータリーの目的」と「R I 戰略計画の理念」は、総合的に「ロータリーの理念」として一連のものとして考えたいと思います。

すなわち、私たちは、まず「ロータリーの目的」をしっかりと理解し、把握したうえで、「R I 戰略計画の理念」である「本質(ビジョン)」、「使命」、「中核的価値観」との整合性を図り、全体的な「ロータリーの理念」とし



て捉え、具体的に理念と実践の調和を保った活動をすべきであろうと思います。

「ロータリーの理念」である「ロータリーの目的」と「R I 戦略計画の理念」との関連を理解しやすくするために、前ページの図（シェーマ）にいたしました。

まず、「ロータリーの理念」を円形としてシェーマにし、最上段には「ロータリーの目的」が掲げています。そして、それに関連して左右に「使命」と「本質」（ビジョン）があり、それを「中核的価値観」が基盤として支えている図です。円の中心にロータリー活動の基本テーマである「超我の奉仕」が示されています。

## R I 戦略計画の本質（ビジョン）と使命

「R I 戦略計画」の中で「本質」とあるのは従来のビジョンです。本来、ビジョンとは、ロータリーの10年、50年先の「将来への夢」ですが、2010－11年度のレイ・クリンギンスミスR I会長の時に、2007年に決められた「ビジョン」の文言を「本質」と改めまして、本文もわかりやすいものに改訂されました。

「使命」は、2007年からのものですが、「他者に奉仕し、高い倫理基準を推進し、事業と専門職種および地域社会のリーダー間の親睦を通じて世界理解、親善、平和を推進する」とロータリーの具体的な使命がはっきりと示されています。

また、「事業と専門職種および地域社会のリーダー」という会員身分の特徴がよくわかります。今後とも、ロータリーの夢と使命を大切にしながら、活潑な奉仕活動が展開されることを期待いたします。

## 中核的価値観は活動の基本原理

「中核的価値観」は「ロータリーの目的」や「四つのテスト」と関連し、また、奉仕活動の重要な基本原理であるとされています。

2012年1月に開催された国際協議会では、ラジェンドラ・サブー元R I会長が「中核的価値観」について語り、4つの「R」からなる、人の「中核的価値観」について話ましたが、ロータリーの「中核的価値観」は私たちの100年以上の歴史から培われたものです。従って、「奉仕」、「親睦」、「多様性」、「高潔性」、「リーダーシップ」について、多様な解釈や深い思いがあつても当然であろうと思います。現在、私たちはそのような価値観の多様性を集束しながら、前向きに現代社会の変化に適応した

実践活動を推進する必要に迫られています。

具体的には、ITコミュニケーションやクラブ・セントラルの手法も活用しながら、ロータリー活動の原点である「クラブの活性化」はもちろんのこと、ポリオ撲滅を中心とした「人道的奉仕活動の推進」、そしてロータリーブランド・取り組みのための「ソーシャル・ネットワーク」などの諸活動を積極的に進めることが必要とされています。本年7月1日からはロータリー財團の「未来の夢計画」が実施段階に入ります。私たちは、全ての奉仕に力強い活動を展開し、ロータリーの発展を期待したいと思います。

## 「超我の奉仕」は活動の基本理念

新しい「ロータリーの目的」の第1項にありますように、あらゆる機会に人と人とのふれあいを広めることは私たちの奉仕活動の基本です。このことは、まさに、人と人とのつながりを大切にしながら、相手の身になって、思いやりの心を持って奉仕する「超我の奉仕」を表したものと思われます。ロータリーの第一標語である「超我の奉仕」は「ロータリーの目的」と「R I 戦略計画」の両方において重要な理念として示されています。「超我の奉仕」はロータリー活動の「理念と実践」を貫く大切な基本理念です。

## その他の事項

新しく改訂される『手続要覧』に、旧「ロータリーの綱領」と新しい「ロータリーの目的」を併記するようにと綱領等翻訳問題調査研究小委員会の鳥居滋委員長から要請がありましたが、種々相談の結果、新しい改訂版だけを記載することになりました。従って、規定審議会の結果をまとめて改訂される2013年の『手続要覧』には新「ロータリーの目的」だけが掲載される予定です。

「R I 戦略計画」に関する公式な日本語翻訳文は「文語体」で書かれています。お読みいただいて、十分なご理解を得たいと思います。また、今まで「中核的価値観」の英語原文のなかに「the ideal of service」の文言が2か所、書かれていました。そこでR I日本語課と協議しまして、文中の「ロータリーの理想」の部分を「ロータリーの理念」に改訂していただきました。その際、日本語の説明文を全体的に再検討し直しましたので、内容には変わりありませんが、日本語訳の表現に多少変更されている部分があることをご了承ください。

## R I 戦略計画

### 本質（ビジョン）

地域の人々の生活を改善したいという情熱を社会に役立つ活動に注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワーク。

### 使命

私たちは、他者に奉仕し、高い倫理基準を推進し、事業と専門職種、および地域社会のリーダー間の親睦を通じて世界理解、親善、平和を推進する。

### 中核的価値観

ロータリーの「中核的価値観」は、ロータリアンの優先事項と行動の指針となる組織の基本原則を表すものである。これらの価値観はリーダーシップの意図と方向性を示す原動力となるものであるため、ロータリーの戦略計画において益々重要性を増しているものである。

### 奉仕

ロータリーの奉仕活動とプログラムは、さらなる世界理解と平和をもたらすものであると、私たちは信じている。奉仕はロータリーの使命の中でもっとも重要なものである。私たちは、個々のクラブの計画と実践活動を通じて、奉仕するものに無類の喜びを与え、組織全体に奉仕の文化を創造しているのである。

### 親睦

個人による奉仕の活動は個々のニーズに焦点を当てるものであるが、人類に奉仕する協同活動も重要であると、私たちは信じている。力を合わせて活動すれば、その力は無限となり、多くのリソース（資源）をもたらし、人生を豊かにし、視野を広げるものとなる。親睦のネットワークは民族や国家といったさまざまなものである。

### 終わりに

日本のロータリアンの数は、年々減少して今や9万人を切っている現状です。

私たちは何としても、ロータリーの活性化を図り、将来のロータリーを担う可能性のあるロータリアンの増加を図ることが急務です。

最近、167か国の1万1,334人のロータリアンのアンケートやインタビューを集約した Siegel Gale の調査

いを超越して寛容へと導くものである。

### 多様性

ロータリーは「奉仕の理念」のもとに、すべての人々を世界的に結束させることができると私たちは信じている。私たちは、会員組織において、また、活動や奉仕において、職業の多様性を大切にしている。将来の繁栄の鍵を握るのは、地域社会の事業や専門職務を反映したクラブである。

### 高潔性

私たちは、活動の結果や目標達成の過程において責任を守り、また、私たちのリーダーや仲間のロータリアンもそうであることを期待している。私たちは、仕事や人間関係において常に職業倫理の高い水準を固く守っている。私たちは、公平さと尊敬の念を持ちながら人々と付き合い、私たちに託されたリソース（資源）を良心的に管理する。

### リーダーシップ

ロータリーは、さまざまな分野で指導力を発揮できるリーダーの世界的な集まりである。私たちは、このようなリーダーシップの力を育むことが重要であり、ロータリアン各自が優れたリーダーの資質を備えているものと信じている。

ロータリアンである私たちは、これらの「中核的価値観」を率先して実行するリーダーである。

これらの「中核的価値観」は、すべて私たちが日常用いている「ロータリーの目的」と「四つのテスト」に反映されている。ロータリーの「中核的価値観」は、人と人との関係における高潔さを養い、維持していくために、「奉仕の理念」を奨励し、育むよう、私たちを励ますものである。

報告では、ロータリーは「社会的・倫理的に責任あるリーダーの集まり」であることを強調しています。そして、「社会責任と職業人の特性を組み合わせた国際社会、地域社会での奉仕活動こそがロータリーの原動力である」といっています。

私たちは、新しい「ロータリーの目的」のもとに、自信を持ってロータリーの奉仕を推進し、平和な世界社会の達成を望みたいと思います。

（2004－06年R I 理事 第2710地区ガバナー）



# 10月の国際ロータリー理事会に 参加して

2012-14年度国際ロータリー理事 松宮 剛（茅ヶ崎湘南RC）

## R I 理事会の構成

去る10月29日～11月2日の5日間開催された国際ロータリー（R I）理事会は、2012-13田中作次R I会長年度に入って事実上、最初のものでした。

まず、理事会のメンバーについてご紹介しましょう。17人の理事がいるわけですが、今年度は8人の理事が新任し、うち2人は女性です。2年目を迎える財務長のエリザベス S. デマレイ氏を加えますと3人の女性理事ということになります。『友』7月号でご存じのことと思いますが、アン・ブリット・アセボル氏は、スウェーデンの国会議員であり、アン L. マシューズ氏は、アメリカ・サウスカロライナ州の教育局長です。これも日本の感覚と隔たりを感じることかもしれません。

ジャン・マルク・シャタニエール氏（フランス）は、5月にタイで其に過ごした時、既に土色の肌で、進行性のがんであることは明白でしたが、やはり、年度直前に亡くなりました。そして後任のジャック・ディ・コスタンゾ氏（フランス）が就任し、彼とは初めてエバンストンで会うこととなりました。

先に述べましたエリザベスですが、彼女もまた現在婦人科領域の進行性がんのためご主人と娘さんの介護のもと、車いすでの理事会参加でした。極めて深刻な状態のようでした。

ケネス M. シュパート副会長はアラバマ州の弁護士、アメリカからは彼を含め5人、インドが2人、ブラジル、イギリス、オランダ、韓国、スウェーデン、オーストラリア、フランス、イスラエル、カナダ、そして日本が各1人です。副会長と財務長は就任2年目の理事の中から選ばれます。

もちろん田中作次R I会長、ロン D. バートンR I会長エレクト、そしてジョン・ヒューコR I事務総長が加わります。

理事会室はR I世界本部ビルの最上階である18階に

あります。実際の理事会は、理事会メンバーだけではなく、記録を取る職員、議事に必要な事務職員、同時通訳などが加わり、おおよそ35～40人を擁して持たれます。

議長は田中作次R I会長が務めますが、アリス・ベーラー氏が議事進行の補佐役として陪席しています。また、シュパート副会長も適宜、田中作次議長を手助けします。

さて、今年度のR I理事会目標は5項目あります。

- 1：ポリオ撲滅と6重点分野の人道的奉仕活動の支援
- 2：R Iテーマ「奉仕を通じて平和を」の推進
- 3：ロータリークラブと会員組織の強化
- 4：ロータリーの公共イメージ向上
- 5：地域が求める問題や関心への取り組みと配慮

私たち理事会メンバーは、以上を常に念頭に置いて協議していくこととなります。特に私が理事会に参加して感じるのは、地域的な特性がその文化や伝統を背景として明確に存在しているということです。理事に課せられた会員増強・維持に関する取り組みは、まさに地域特性の十分な配慮のもと、地域計画を立案するべく求められたのでした。1～4は、誰もが首肯するR Iの今日的課題に違いありません。

## 規定審議会への理事会提案

2013年4月に開催される規定審議会への理事会提案について触れる必要があるでしょう。2012年1月の国際協議会に伴う理事会では、29件もの理事会提出案件が規定審議会に提出される予定でしたが、5月には17件に、そして10月の理事会では11件と改正案1件になりました。具体的な提出案件を列記します。

- 13-31：例会の代わりに出席できる衛星会合の制定
- 13-54：各地区におけるEクラブの制限数を撤廃する
- 13-71：ロータリー財團管理委員の空席を充填する方法（会長指名、理事会選出）

- 13-93：郵便投票に関する手続きの改正（ガバナーの使命と選挙に関して）
- 13-103：試験的プロジェクトに参加できるクラブ数を1,000に増やす
- 13-112：R I 運営委員会の責務内容を改正する（R I 監査委員会との重複をなくす）
- 13-120：旅行経費の支払い方針をR I 細則から削除する
- 13-126：人頭分担金増額（毎年1ドルずつ）
- 13-133：クラブ報告書提出期日とR I 人頭分担金納入期日をR I 理事会が定める
- 13-134：R I B I の人頭分担金改定、R I 使途不指定純資産へのR I B I の拠出廃止
- 13-136：R I 地域大会に関する規定を削除する  
改正を勧める案件
- 13-113：R I 戦略計画委員会の責務内容を改正する  
以上の提出案件以外はすべて取り下げられました。出席の緩和や法人会員の件、クラブ納入の人頭分担金15人分、理事の任期を3年にするなど、議論を巻き起こし否決されては理事会の権威に関わる（？）、そのよう

な案件はほぼことごとく撤廃されたと言ってよいでしょう。

かねがね思っていたことなのですが、当面の規定審議会にいま対応しようとして、代表議員の方たちが十分な議論をされることは、極めて重要なことには違いありません。しかしそれ以上に、そもそもわれわれ日本のロータリアンは、ロータリーがどうあるべきかを恒常にしっかり議論する場を持つ必要があると思うのです。趨勢としてR I がどんな方向へかじ取りしたいのかを十分理解して、その「肯定的折り合い」点を定めた上で次の規定審議会、その次の規定審議会に立法案を提出するというこれもストラテジック（戦略的）な計画に則ってなすべきだと思うのです。何か「守勢」から始まるがごとき規定審議会への対応では、どうにもならないのではないかでしょうか。強い体制を準備した上で、発言していくことによって、日本のロータリーの存在価値を示していくものです。（その他の協議に関しましては、1月の理事会報告に譲ります）

（第2780地区（神奈川）2004-05年度ガバナー）

## ロータリー日本財団への寄付は、税優遇措置の対象になります

確定申告の時期が近づいてきましたので、今月はロータリー財団の寄付の税優遇措置について、紹介します。（公財）ロータリー日本財団を通して寄付をした場合、確定申告の手続きをすることにより、特定公益増進法人への寄付金として、税制上の優遇措置の対象となります。

### 個人の寄付

①税額控除：寄付額の約40%が戻るという画期的な税制が実現しました。

$(寄付金 - 2,000円) \times 40\%$ （限度額：所得の40%、または所得税額の25%）

ロータリー日本財団への寄付を10万円しますと、約4万円が税額控除になります。

②所得控除：所得の額によって、所得控除の方が有利な場合もありますので、ご確認ください。

### 法人の寄付

税制改正により計算式が変わり、損金算入限度額が拡大しました。

## やさしいロータリー財団の話

### ①一般限度額

$$(所得 \times 2.5 / 100) + (\text{資本金等} \times 2.5 / 1,000) \times 1/4$$

### ②公益増進法人特別限度額

$$(所得 \times 6.25 / 100) + (\text{資本金等} \times 3.75 / 1,000) \times 1/2$$

### ③国、地方公共団体は、寄付金額

#### ①②③の合計が損金算入限度額

一般限度額は半分に縮小し、公益増進法人限度額は、5割増しに改正されています。

### 都道府県・市町村の控除

条例での指定状況は都道府県によって異なりますが、一部の都道府県・市区町村では条例の指定により、公益財団法人ロータリー日本財団への寄付金に対し、個人住民税の税額控除が受けられます。

\*慈善年金、ネクタイなどの寄付を除く。

\*送金明細書は実際の寄付者名を記入します。法人からの寄付の場合は、送金明細書に法人名を記入ください。領収証の書き換えはできませんので留意ください。